

令和元年度 峰山・滄浪・寄田地区まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 令和元年9月24日(火) 14:00~16:00
ところ 滄浪地区コミュニティセンター
出席者 市 : 市長、永田副市長、知識副市長、上屋教育長
企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、建設部長、教育部長、
商工観光部長、危機管理監、地域政策課長、広報室長、外
地域 : 3地区コミュニティ協議会長をはじめとする
地区住民 20名

(合計35名の参加)

議 題

議題1 峰山地区

新たな峰山地区避難施設(場所)の建設

現在、避難施設(場所)は、地区コミュニティセンター及び峰山小学校の2箇所のみであり、国・県・市側からの「全地区民避難指示」が発令された場合は、全地区民の収容(能力)が果たせない状態であります。

また、地区コミュニティセンター(避難施設)は、海拔2.8mしかなく、津波及び川内川決壊等に伴う洪水被害には到底対応できなく、避難には適していない施設(場所)であります。

今年度は、旧高江中学校も避難施設から除外された状態であり、市側から新たな代替施設等も示されていません。

峰山地区民として、新たに高台への避難施設(場所)建設を強く要望いたします。

参考資料

避難施設の収容数…合計267名

- (1) 峰山地区コミセン…50名
- (2) 峰山小学校……………217名
- (3) 旧高江中学校……………314名(本年度は除外)

【危機管理監】

3地区の皆様方には日頃から、原子力防災をはじめとする防災対策につきましても御理解、御協力を賜り厚く感謝申し上げます。

まず、指定避難所については、市全体で193箇所を指定しているところである。

本市では、指定避難所として指定する場合、既存の公共施設等で災害時に安全を確保できる施設を避難所として使用してきているところであり、新たに避難所としてだけで利用する施設の整備は考えていないところである。

仮に同地区内において、今後も集会施設等が新たに整備されることがあれば、指定避難所としての検討をしていきたいと考えている。

峰山地区コミュニティセンターは、海拔2.8mではあるが、非常用発電機を建物の2階部分に当たる高さに設置するなど、浸水対策も考慮して整備を進めているところである。また、峰山小学校も指定避難所になっているので、浸水被害が想定される場合はこちらへ避難をお願いする。

旧高江中学校は、スポーツ施設として活用されるということで、市としても利活用を検討している事業者と「原子力災害時のバス避難集合場所等に関する協定」を締結する予定としている。引き続き、原子力災害時の備えについても進めていくところである。御理解を賜りたい。

議題2 滄浪地区

第2久見崎川の県道～船溜り間の道路及び水路の改修

雨等で埋め立てである通路の陥没があちこち目立ち、いずれ大規模な陥没が予想されるので早めの改修をお願いしたい。合わせて、水路も高潮対策と合わせて改修をお願いしたい。

【現状及び経緯】

- ・第2久見崎川は本市管理河川であり、県管理の久見崎川から分流し、県管理港湾「久見崎港」に流れている。
- ・当該河川の塩水遡上を防止するためにゲートを設置したが、波等の影響により扉から大きな音が発生するため、現在はゲートを開けて、消波ブロックを3箇所設置している。

【要望要旨】

- ・本河川の干満の影響により、道路の土砂が吸い出され、陥没している恐れがある。
- ・過去に高潮対策として、防潮堤を作ったが、当該河川には設置していないため、高潮の影響を受けている。
- ・降雨の際に、消波ブロックが流水を阻害しており、河川水位が上昇する。国が高潮対策事業に着手すると聞いているので、当該河川の対策も行ってほしい。

【建設部長】

本市が管理している第2久見崎川で、お話のあったとおりせっかく造った門扉が波の出入りで音がするというので役をなしていない。その度にテトラポットを置いたりしながらにわかに対応してきたところである。

まず、第2久見崎川の両側の道路の陥没が気になる。満潮・干潮で吸い出しをしたときにブロックから水が出ていることも確認されているということであったため早速、現地調査をした。確かに吸い出し現象が起きているような感じがあったので、地元業者様と契約し、近く対策をするということで作業に入るように進めているので御報告する。

次に高潮対策であるが、令和元年度の新規採択事業として、船間島地区、久見崎地区の現在の波返し防波堤の高さを1.5m～1.8mぐらい嵩上げをしていくというような工事概要であり、既に対岸の船間島の中越パルプ様の倉庫前に大型クレーンが来ており、矢板の打ち込みが始まっているようである。

今年は中越パルプ様の倉庫の前辺りを仮締切工という仮設工事が主な工事になって、来年度から本格的な工事になるとお聞きしている。

久見崎の方も揚げ浜のちりめんじゃこの干し場の辺りから河口大橋の先の県道で波返しを高くした辺りまで高潮対策を実施するということであるが、現在、設計中であるとお聞きしている。

それで一番気にされている所は、前後の嵩上げをしても久見崎川がそのままでは高潮のときにそこから水が入ってくるのではないかとということだろうと考えているが、それについては、久見崎川の出口には恐らく動力式になると思われるが、出来上がる波返し堤防の天端と同じ高さぐらいの門扉を設置していただけるということになっている。どのような形のものになるのかは詳しくお聞きしていないが、それについては設計の段階で地元の方にも出向いて説明をしていただく場を市も入って設けたい。

施設を造ると管理人が必要になるので、国が直接管理するのかあるいは市に委託されているいろいろな水門のように市が管理をするのかということは今後詰めていくが、いずれにいたしましても、久見崎川の所だけを開けていくということはずまない。必ず締め切って、高潮のときには前後の波返しの高さと同じ高さの締め切りができるとお聞きしているので、今後、国と一緒に地元に説明させていただきたいと考えている。

質問

この付近の想定される津波、高潮等の基準が変わったのかどうか教えてほしい。できれば新しい基準のものを教えてほしい。

【建設部長】

基準が変わったかどうか直接、お聞きしていないが川内川河川事務所で設計をされており、恐らく最新のデータを基に設計をされていると思うのでただいまの御意見は確認をして再度御報告させていただきたい。

それから、久見崎みらいゾーンの設計・計画をしているが、そこから第2久見崎川に流れ込む水の量等の解析をしたデータも川内川河川事務所からくださいと言われて

おり、そのデータも河川事務所にお渡しした。それらも一緒に検討される中でそういうゲートが出来上がっていく。

議題3 寄田地区

寄田地区から東方向に抜ける避難道路の改修・新設

寄田地区は川内原発から至近距離にあり、万が一の場合の避難方法について不安を持っております。

寄田地区は避難経路が県道43号線の南方向しかないため、風向きによってはこの経路が使えない恐れもあります。そのため平成26年10月に寄田地区から毎床、青山方面に抜ける道路の改修および新設の要望書を寄田地区住民の署名を添えて市側に要望いたしました。

今回のまちづくり懇話会の寄田地区の議題として前回に引き続き改めて「寄田地区から東方向に抜ける避難道路の改修・新設」を要望いたします。

寄田地区の今後の安全対策として避難道路の改修・新設を県や国側とも連携してぜひ、実現をお願いいたします。

【建設部長】

平成26年度に寄田地区の全自治会長様がお越しになり御要望を頂いた。平成27年、平成29年のこの懇話会でも同じ御要望が出されている。それだけ地元としては重く受け止められている議題であると思っている。

これまでの回答は、寄田、久見崎から青山に抜ける林道寄田・青山線を主要な避難道路にさせていただきたいということで、上野集落から林道寄田・青山線までの整備をさせていただきたいということで、それについては平成30年度で完了をしたところである。また、池之段の集会所付近にマイクロバスが容易に回転できるようなスペースについても昨年度、完了している。

それから、平成29年度の回答の中で、池之段からいったん下って毎床の方に上る道路について、非常に相続が多くて拡幅が難しいということだったが、いろいろ相続調査をしたが、どうしても厳しいようであるので、現在の路面改修をする、舗装を打ち換えたり、坂の急な所はコンクリート舗装にしたり、また、両側の伐採をさせていただくといった形で対応をさせていただきたいということで、寄田地区から東方向への新たな新設道路というのは非常に難しいのではないかと考えるので、現在ある林道寄田・青山線の管理の充実、維持管理というものを徹底していきたいということと、先ほどから出ております、九州電力の迂回道路が、寄田側のグループホームお多麻さんの家の池の辺りに取り付くので、そこから上がって行って林道寄田・青山線には接続できるようになることから、そういった形での避難経路というのが出来上がっていくと思う。また、その間、寄田地区も小学校から上野に上がる当たりの路面の整備、道路に覆いかぶさっている高木や高枝の伐採とかあるいは池之段の方の道路伐採とかそういうことは適宜実施していきたいと考えているので御理解をいただきたい。

意見

峰山地区の避難施設の収容人数が少ないということで、峰山地区は滄浪地区や寄田地区と違ってそれぞれの自治会が自治会館を持っていると思うが、学校周辺の方が主にもし万が一の場合は収容になると思うが、その場に仮に津波が来たときに、今ある自治会館で、津波に対してまず対応ができるのかどうか。避難した場合の機能とかそういうものがあるのか。峰山地区会長にお聞きしたい。

峰山地区会長回答

津波はどの程度のものがくるのか未知の世界である。皆さんは東日本の津波を記憶されているであろうと考える。南海トラフについても現在は叫ばれているが、実はいつ来るかも分からない。自治会館もあるが、立地的に厳しいところもある。自治会館は使用できると思うが、果たして避難所になるのかということは難しいところである。

意見

長崎堤防がもし万が一決壊してしまったら大惨事になるだろうと思う。避難をする方は学校周辺に近い麓や内場、永田といった方々が中心になるのではないかと思っている。上高江や瀬戸地とかは山手に逃げればいいが。地域から今後も要望を出していただいて具体的に最小限に食い止められるように市当局から知恵をいただきたい。

意見

滄浪地区について、動力の天板の可動式ということで、今後進んでいこうが実際、今の状態で年に2回くらい市で第2久見崎川の除去をしてもらっている。ヘドロがテトラポットに詰まってしまって、周りの方々は、夏場は洗濯物も干せないぐらい臭いがすごい状態である。その現状は今後も天板を付けても続くと思われるので、その対応を検討してほしい。

【建設部長】

第2久見崎川については、高潮ではない場合はゲートを開けるが、干満で水の入替えはあるでしょうがその臭いがするというのはお聞きしていたので、河川管理上、河川浚渫、寄り洲除去を検討させていただきたい。

次に川畑土木から上野の集落までの7～800mを舗装のやり替えと少しでも路肩まで舗装して有効幅員を使えるようにするというのと、上にかぶってきている高木や高枝の除去はいま準備をしているのでお願いしたい。

その他意見・要望

要望

県道の草払いを年何回かお願いしたい。場所は森満商店前の道路の両側である。

【建設部長】

御意見をいただいていたので、すぐに鹿児島県北薩地域振興局土木建築課にも現地を見ていただいた。道路補修班もいるが間に合わないときは業者へ委託をしていただくようお願いする。皆さまが気付かれたときは市へ御連絡いただくと県へ御意見をお伝えする。

要望

医者や看護師の不足等で大変お困りと思うが、以前診療所があったが今年の3月からなくなっている。それに対しまして補助がタクシー代5,000円ほどだったかと思うが、それしか出ていない。

この3つの地区からまちの病院に行くための手段としてデマンドバスやタクシーといった補助はできないものか検討をお願いしたい。

【市民福祉部長】

滄浪・久見崎の診療所については、昭和46年8月に開始され、本年3月をもって廃止とさせていただいたところである。

本地域を含む市内5カ所の診療所については、患者数の減少が進んでいる状況を踏まえ、ここ数年、診療所で診療に当たっている先生や地域自治会長また、患者の方々と話をさせていただきながら最終的にはかかりつけ医となっておられる診療所医師の医療機関へ送っていただくことで廃止の判断をさせていただいたものである。地域のおかれている状況を踏まえ長年継続してきたものであり、廃止の判断については、地域の方々の苦渋の選択となったものと推察しているところである。御理解に感謝申し上げます。

なお、廃止に当たっては免許証返納の支援を参考に1回1年度に限りの制度であったが5,000円のタクシー利用ができるように、500円券10枚という形で支援をさせていただいたところである。

御要望については、通院を目的としたタクシーとバスでデマンド交通ができないかということであるが、本市には一部の地域でデマンドタクシー等が運行しているが、これらの地域については既存の公共交通機関が運行していない競合しないという環境の中で実施するのが限られているところである。

本地域については、市が南国交通株式会社にコミュニティバスとして路線バスの運行を委託しているので、要望のあったデマンドタクシー等の委託は難しいところである。また、免許証等の返納の状況等を考慮して、比較検討の結果、1回限りの5,000円という形にしたものである。新たな制度の創設は難しいかと考えているところである。

全体とすると、過疎化・高齢化が進み、通院であるとか買い物等、身近な交通手段を確保することが求められている状況であり、このため、コミュニティバス等の運行を実施しているところである。運行時間帯や他路線との接続等、不便な点があるのか

と存じますが、ぜひとも現状のコミュニティバスの有効活用を図っていただきたいと考えているところである。

意見

病院に行き帰りの時間も1往復だろうか、厳しい状況である。何か良い方法があれば御検討いただきたい。

要望

高江町にあるグループホームわかまつ園は文田自治会に所属している。年に1回、津波または洪水に対する避難訓練を行っている。その際、文田自治会館に避難をするが、実際、自治会館に上がって生活をする訓練等はしていない。

ハード面としては、認知症のある入所者18名がその自治会館に寝泊まりする状況ではない。車いすで入れるトイレもないし、仕切りも何もない状況である。もちろん、施設側が用意すべきものではあるが、車いすで上がるスロープすらなく、地区会長が作って用意してくださるということでもありがたいお話をいただいている。

今年も7月に大洪水があった。市の防災無線では早めに避難をしてくださいと放送をしていただくが、実際、避難する場所もないし、避難の判断をするために情報を集めながら、実際は避難しなかった。今回は避難せずに良かったなあという状況しかなく、もし避難していたらその自治会館で生活が全くできなかつたなと思っているところである。

先ほど、峰山地区は峰山小学校と峰山地区コミュニティセンターしかないと言われたが、そのような場所で、今日の資料にもあるが、地区住民は1,200名もいるのに実際、267名しか収容人数がない場所、全員避難できない中で避難場所も設置できないと、何か矛盾しているなどというものもあつたり、市内にある各自治会館も避難場所となつて193箇所の中で、本当に避難した時にちゃんとした避難ができるかどうかの調査をしてもらえないだろうかと思うところである。

次に、市長は観光や商業にさらなる推進を望んでいらっしゃるが、友人が川内に遊びに来るのにホテルを予約するといつも満床になっており泊まることができない。そのため鹿児島市に泊まることになるので、観光も買い物も鹿児島市になってしまう現状になってしまう。改善できないか。

【岩切市長】

ホテルのことについて、コンベンション施設に併設してホテルを造る。既存のホテルや旅館と競合するとやはり地元の企業であるので潰していくことになるのでそうではなくて、グレードの高い、今あるものよりもちょっとお金は高いが、先ほど言われたように、宿泊施設が満杯になるような状況の中、一つはしっかりホテルを造っていくというのが今回の計画である。

確かに、いろいろな方々が来られるが、ホテルがなくて市外へという方が多い。先日宿泊施設が空いておらず、懇親会は本市でその後に市外に宿泊された方もいらっしゃる。このようにお金を稼がないといけないところが逆に市民が外でお金を使うということになっているので、これでは活性化につながらないと思っている。たくさん部屋があるわけではないが、ある程度しっかりしたもので快適なものを造ろうと作業を進めているところである。もう少し待っていただきたい。

現在、原発関係で4,000人ぐらい来ているとのことである。宿泊は本市だけでは足りず、いちき串木野市や阿久根市、さつま町まで含めた範囲で宿泊の配分をしているとのことである。これが現状である。市内にとどまるようにした施設を造りたいと思っているのでお願いしたい。

【危機管理監】

避難所にある設備は確かに十分ではないことは市としても認識している。

避難所として指定している所の状況というものも年次的に踏まえながら改修もしている。小学校と地区コミュニティセンター等で和式トイレしかない所については、洋式化して障害のある方等にも使えるようにということで、そういった整備も段階的に進めてきているので、今後も先ほどのような御要望をいただきながら改修に努めていきたいと思っている。

また、市では食料の備蓄についても今段階的に行っている。また、避難しても避難所が板敷きであったり、そこに居るにしても非常にきついといった御意見もいただいているので、マット等の整備ができないか、そういった点も研究しながら今後、段階的に整備ができないかということを検討していたところであるので今後もいただいた御意見を踏まえながら設備の整備に努めて参りたいと考えるので、御理解いただきたい。

【市民福祉部長】

グループホームわかまつ園の入所者が18名いらっしゃるということで、施設ごとに避難の計画という形で立案される訳であるが、一般の指定避難所の方への避難を想定されていて御意見のように危惧されているということで、福祉を所管する立場から申し上げますと、各施設の方で避難先として一般の避難所と競合している点はないかとか改めてリサーチをして必要があれば御協力できる所はしていくという形で対処していければと考えている。

要望

前田田んぼの開発について、先日トンネルが開通したという話を聞いて、もうじき土砂の運搬も始まるというような話を伺っている。工事が進んでいくことは結構なことである。まだ途中ということもあるが、開発のいわゆる割り振りについての絵が示されていない。

最初の段階からすると、公共用地、住宅用地、次世代エネルギーの用地、工業団地の用地というように概略的に伺っているところである。この中の住宅用地について、どのような形で住宅を誘致していくのかというのがまず問題になってくる。通常の住宅用地でやっていくのであれば、こういう田舎に来て住まいを構えようという方は恐らく少ないじゃないかと考える。

では、どうやって住宅用地を埋めていくのかというと、川内原子力発電所があることから、その所長をはじめとして上級幹部の方あるいは課長以上の方々に住宅地にお住まいいただいて、クリーンなエネルギーをつくっている会社なので、遠距離で来られるのではなく、ここにお住まいいただければ歩いていけるし、自転車でも行けるところである。また、有事に備えるといったことも含めた形でお考えをいただければ、開発区域内における住宅用地が完全な形で埋まっていのではと考える。事業所のお考えもあることだが、行政側からも協力を推していただければありがたいと考える。

【岩切市長】

久見崎みらいゾーンについては慎重にしなければ、やはり20年、50年先を見込んでどういう風に開発していくかを考えなければならないと思っている。したがって、用地買収が完全に終わった時点で基本計画を作らなければならないが、専門家の意見を聞いてこの地域の活性化につながるような施設を考えていくべきであると思っているので、まだいまその段階までできていないが、もうちょっとしたら用地買収もできそうであるので、いろいろな御意見を聞きながら、そしてまた、中途で出ていかれると困るので、ちゃんとした企業を含めて人口増加ももちろんのこと、地域の活性化になるような方策を考えていきたいと思っている。

要望

まちづくり懇話会で、検討のイメージという形で示していただいているものに地区が抱える課題や問題というものがあるが、その中で少子高齢化、過疎化、人口、地場産業の低迷等が示されている。それを考えたときに、連鎖的に課題や問題がどこかで全部つながっていると思っている。そのつながっている中で一番、見ていきますと、どうしても学校の喪失というものが、どうも連鎖的な中核にあるのではないかという気がしている。そういう意味を持って峰山地区として、峰山小学校の存立、再編についてのソフト面での意見交換として意見を提出した。

峰山小学校の再編という形で意見を出したが、その骨子は薩摩川内市立小・中学校再編等に関する第2次基本方針を見て、それを核に考えている。その中で峰山小学校は小規模の小学校ではあるが当面は存続させるということが1点と峰山小学校への校区外の通学がうたわれている。どのようなイメージで当面は存続させるという基本方針になったのかお聞きしたいということと、小規模校にはどうしても課題があると記されているが、その内容の専門的・具体的な事が分からないのでその辺を聞きしたいということと、再編に当たっての基本的な考えも記されている。それについても地区

としてはどういうことを具体的に努力したらいいのかよく分からない。

私共が考える峰山小学校を存続するためにこういうことを考えないといけないのかなあということは、一つは特認校制度が峰山小学校には適用されるのかどうかということ、二つ目は行政制度上の通学区があるが、通学区そのものも変更ができるのかどうかという問題。変更したらどうなるのかという考えも出てくるのではないかとこの気がしている。今の校区をそのままにして弾力的に校区外通学も考えているとあるので、そういった時に峰山小学校が校区外通学の対象となるためには、峰山小学校として考えたら校区外通学の対象になるのかということも考えている。そのためにはほかの小学校にない特徴を備えなければならぬとそれから児童にも保護者にも常識外れの輝く何かがないと恐らくこんな所には来ないだろうという気がする。そういったところの知恵を貸していただきたいということと、小学校というのは人が集まれば小学校はつぶれない訳である。しかし、人がいなくなったから小学校が成り立たなくなってきたという現実がある。そういった時に学区の編成が可能なのかどうかということと、小学校が廃校になっている川内川の西側（久見崎、寄田、高江、西方等）については人口が減っていくのではないかとこの気がしている、これは一地区だけが考える問題ではないような気がしている、人口減少と少子化対策という意味では、やはり原電と共存しなければ、人口は到底増えないと思われるので、そういったところを行政と関連企業と地域が知恵を出し合って小学校を守っていきたいということでこの場で意見を出した。どうしたら地区として峰山小学校の存続について何をどのようにしたらいいのか、御指導をいただきたい。

【教育部長】

峰山小学校は、児童数が32人で通常学級が4（3・4年と5・6年が複式）、特別支援学級2の6クラスである。我々が第2次教育基本方針の中では、再編方針の中で望ましい学級、学校の状況というのは小・中学生共にできることならクラス替えが可能な1学年2クラスが一番望ましい、あとどうしても地理的条件で1クラスしかできない所でも1学年10人が望ましいという考えではある。なぜかと申し上げると、小・中学校共に同学年の中で学び合い高め合うためには、ある程度のクラスメートがいて、その中でお互いに競争したり、励まし合ったり、協力し合ったりできる環境があるということが、一番それが望ましいということで、これまでも人数的なことについては、そのように説明させていただいている。

学校の再編については、まず保護者の御意見と地域の方の御意見を第一に、これまでも再編を進めてきているが、この方針に基づいて、小学校は全体で47校あったが現在は26校に統廃合を進めてきたところである。

御質問に特認校制度のことがあった。以前、寄田・滄浪・吉川・西方小学校と樋脇・東郷地域の学校で平成11年から実施していたが、特認校制度については、環境的に恵まれた小規模な学校で心身の健康と体力の向上を図ろうということで、保護者が望む前に特に認めてきた制度であった。実際は地元の子どもたちより特認校の子どもた

ちが多くなり、あるいは通学のためのその他の経費が多額の経費が掛かるといった御意見があり、平成26年度にこの制度は廃止しており、現在、特認校制度は行っていないところである。

もう一つ、校区外の弾力化の制度についてお話があった。大規模校である平佐西小学校だけの制度であるが、平佐西小学校に通学している子どもたちについて、弾力化制度を設けている。平佐西小学校の子どもたちが希望する場合については、周辺の指定する小学校に通うことができるという制度を持っている。その制度の中に峰山小学校も入っている。その他に川内小学校と平佐東小学校がある。峰山小学校も2年前からこの制度に加えて、大規模校の平佐西小学校の児童が希望する場合については、峰山小学校に通学できるという弾力化の制度を持っている。この制度の利用者は現在1名という状況である。

もう一つ、学校の魅力を高めて、弾力化を使って平佐西小学校から来る子どもたちが増えたり、あるいはこの高江の地域に住む方々が増えるためには小学校が独自に魅力ある活動をすべきではないか、そういうことも一つの方法ではないかという御意見も言われた。確かに大事なことで、峰山地区で魅力的な取り組みについて、特に保護者、あるいは地域の方の御協力を得ながらそういったカリキュラムを作ることができるということが素晴らしいことであると考えてるので、そういうことについては市としても支援していきたいと考えているところである。

いずれにしても、小学校の存続については児童数がないと弊害が出てくると考えるので、学校の魅力を高めることも含めて、地域も挙げてぜひ、若者に住んでいただいて子どもたちが峰山小学校校区内に住んでいただけるような方策というものを取っていただいて、この地域に若者が定住するようにいろいろな取り組みをしていただきたいと思っているところである。

意見

人口が増えるには長い年月が掛かるだろうと思う。平佐西小学校から峰山小学校に通学できる弾力化の対象校ということは承知している。今ある行政上の制度の学校区の変更ということは検討される余地はないのか。

【教育部長】

通学校区の変更については、通学校区域を検討する会議がある。区域の見直しについては、相手もいることから相手の御意見もお聞きしなければならない。十分な調整が必要であると思っている。ただ、全くできないということにはならないが、相手の地域もあることから慎重に検討していく必要があると考えている。

意見

学校を閉校されている中で、峰山小学校を残そうという風にイメージされた先には何があったんだろうか。どういうことをイメージされて峰山小学校を存続させるとい

うことになったのか。

【上屋教育長】

学校再編というのは避けて通れないということで、平成21、22年のころからいろいろ検討した。その時に考えたのが、実はこの高江地区の峰山・寄田・滄浪は、水引中学校区と高城西中学校区と一緒に一つ一つの校区の再編をしようという大きな考えであった。

しかし、それについては峰山地区から特に強い反対があった。高江中学校も向こうに行くことについてはどうかといった御意見もあり、寄田・滄浪地区は交通の便等を考えればこれも良いということで御理解をいただき、寄田・滄浪は高江から分かれて水引に行く形になった。これが第一次再編であった。

第二次再編については、峰山小学校区はインターができる、500戸建設の希望もあるということから、これから人口も増えていくからぜひ、高江中学校と峰山小学校は残していただきたいという強い要望があったので、そのことを尊重しながら学校再編は検討してきたが、ご存じのとおり、高江中学校は非常に苦しい状況となり、やがて中学校が複式になるという状況があったことから地域に御説明をして、水引中学校ということではなくて、地域の御希望は川内中央中学校ということで、それを尊重して高江中学校は川内中央中学校に統合ということで御理解をいただき、平成30年度からそのように進めたところである。

峰山小学校については、市としてもとにかく前会長をはじめ何とか残したいという強い要望はお聞きしていたし、インターができて500戸建設といった構想がうまく進んでいけば峰山小学校の児童数もまた増えることが期待できるのではないかということも思っていたし、今もそういう期待を持っている。また、高江町に学校が一つもなくなるということはできれば避けたいと地域の皆さんの努力を期待しようということで、峰山小学校は当分の間は現行どおりとするという第二次再編の方針にしたところである。今もその希望は持っているので、ぜひ、峰山小学校を残す努力を地域の方々もしていただきたい。

魅力というのは公平性があるので、市内のどの学校も同じような魅力を作り出したいと思っているが、やはりそれを上回るのは地域の皆様方の学校への御協力だろうと思っている。これからも、ぜひ、いい小学校だということになり、平佐西小学校から行ってみたいという風なことに繋がっていけばいいと考えているところである。

意見

統計を見ると高江は人口が伸びている状況のようだ。少しでも子どもが増えるという環境を会長からもあったが、いずれにしても農村地域であるので新規就農者とかあるいは、原発関係者が住んでいただければという希望と小学校に地区コミュニティとしてできるだけ協力しながら、存続について、地域としても動いているところであるので、ぜひ、行政からも具体的な御指導をいただければと思っている。

意見

小学校区の編成の話が出たが、私の子ども時代から宮里町から高江に来れば小学校ももっと大きくなるのではないかと以前から話が出ている。ただ、相手側もあることなので慎重にしなければならないということであるが、そういった編成の話を進めているのか疑問がある。状況を教えていただきたい。

【上屋教育長】

第一次再編の辺りで峰山小学校から、川内小学校を二つに分けて来てくれれば峰山小学校は増えるとお話をされたことがある。そのことは私もお聞きしたが、川内小学校の方々にとっては、とても考えていないことだと、何でわれわれ宮里が峰山に行かなければいけないのかという御意見であった。

そして、川内小学校そのものも1学年2学級を保つのがやつの状態である。川内小学校も児童数を確保するのに必死である。その川内小学校を何とか2学級維持するために考えたのが、平佐西小学校から希望する方がいれば川内小学校に行ってもいいという制度を設けた。また、同じ中学校区であったので、平佐東小学校も認めたところである。そして、峰山小学校も同じような状態になったので、認めることになった。そういう形でこの弾力化制度は実施している。

いずれにしても、相手があることなので自分たちのために増やすためにそうしなさいということとはなかなか難しい。今後、峰山小学校が現児童数32名をさらに下回って1学年1～2名という学級の状況になれば、これは再編を考えなければいけない。そのために川内小学校から持ってくるのではなくて、他の小学校区がしているようにスクールバスでどこかの小学校に行くという再編も考えなければいけない時期が来るかもしれないので、そうならないように今、少しでも若い方々が峰山地区に住んで学校の存立を継続していくということに御尽力いただければということが教育委員会の願いである。

意見

子育て中の方が住む住宅ということで、高江町には昔から高江住宅があり改修もしていただいたが、いまふうの住宅ではなくて若い方が住むには好まれない住宅かなと思っている。滄浪・寄田だとか西方・湯田方面は住宅の許可が出るが、いま峰山地区も既存住宅というかその対象にあるのか。対象であれば活用いただきたい。

【建設部長】

借上型住宅は峰山地区も対象になっており、峰山地区へのお願いをしていたがなかなか業者の方から手が挙がらず、今のところ他の地区に手が挙がっているのでそちらに行かれています。峰山地区から2世帯とか手が挙がれば制度もあることから可能と考える。

総括

【岩切市長】

皆様から出された御意見であるが、自助・共助・公助とあり、この中で分類しながら、各部長等が答弁したが、両方で出来るものがあれば積極的に取り組むし、また、皆様方で出来ることで市としても支援をするものがあれば取り組むということを申し上げた。したがって、帰って分類をした中で答弁よりも変わってくるかもしれないが検討する必要がある。ただ、出された御意見は大事に取り扱いをしていきたいと考えている。